

令和元年度第2回

使用料等審議会議事録

日 時 令和元年11月13日（水）

場 所 芽室町役場3階第1委員会室

企画財政課財政係

○ 会議次第

- 1 委嘱状交付
- 2 町長あいさつ (代理 佐野副町長)
- 3 会長選任
- 4 会長あいさつ 丹野会長
- 5 職務代理者氏名
- 6 諮 問
- 7 議案審議
 - (1) 芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例にかかる (仮称)
毛根コミュニティーセンター、(仮称) 北明コミュニティセンター及び
(仮称) 美生コミュニティセンター使用料の改定について
- 8 その他

○ 出席委員

| | | |
|---------|---------|---------|
| 松 山 陽 一 | 萩 原 真理子 | 野 澤 亮 |
| 林 幸 司 | 杉 本 みどり | 依 田 浩 恵 |
| 福 田 清 貴 | 丹 野 寛 | 櫻 井 香 代 |

○ 欠席委員

白 銀 孝 志

○ 傍聴人 0 人

○ 副町長 佐 野 寿 行

○ 事務局

| | |
|--------|---------|
| 企画財政課長 | 石 田 哲 |
| 財政係長 | 佐々木 雅 之 |
| 財政係主任 | 大 浦 啓 介 |

○ 説明員

| | |
|-------------------|---------|
| 企画財政課参事 | 佐 藤 季 之 |
| 企画財政課公共施設マネジメント係長 | 齋 藤 錦 |

午後 7 時 00 分 開会

開 会
佐々木財政係長

- 1 委嘱状交付
- 2 町長あいさつ
佐野副町長
- 3 会長選任
推薦なしのため、事務局案で丹野委員が互選
- 4 会長あいさつ
丹野会長
- 5 職務代理者指名
丹野会長から野澤委員を指名
- 6 諒 問
副町長から丹野会長へ諒問書手交
- 7 議案審議
公共施設マネジメント係長より、資料1のとおり令和2年度1月1日供用開始予定の（仮称）毛根コミュニティセンター、（仮称）北明コミュニティセンター、（仮称）美生コミュニティセンター使用料の改定案を説明。令和元年10月1日施行の「芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例」において採用している使用料単価の4.62円／m²（税込）を適用する。

【意見・質疑応答】

（委 員） 使用料単価の4.62円に面積を掛けて算出した金額の10円未満の端数は、本日の説明では切り捨てるとのことだが、前々回の審議会で四捨五入の考え方方が議論されていたと思う。事務局で持ち帰って整理することとなっていたと思うが、その結果、このように小数点以下切り捨てとなったのか確認したい。前回欠席したので、その際に決まっていることであれば承知しておらず申し訳ないが。

（説明員） 今までの均衡性などの過程を加味し、10円未満の端数を切り捨てるということで整理し、前回の審議会で確認いただいた。

(委 員) 使用料徴収の対象となる部屋については、何m²から対象としているのか。

例えば美生コミュニティセンターで調理室の価格設定がされていない。

(説明員) 対象とする部屋の考え方だが、調理室は使用料の対象としていない。ト

イレなどと同じく共用部分としており、自由に使って構わない部分。あくまで集会する部屋について使用料の設定をしている。

(会 長) 本審議会の審議結果として、提案が妥当なものと結論する。

8 その他

(会 長) 今回提案を受けたコミュニティセンターは今後も計画的に整備が行われていくところであり、統一した単価に基づく使用料の設定ということで、今後のコミュニティセンターの再整備時の使用料改定にあたり、現在の単価を用いた算定である限り疑義は生じにくいものと考えられる。特段の事情がある場合を除き、本審議会を開催せずとも、今回の答申を準用した取り扱いとしてよろしいと思うがいかがか。夜分集まっていただくのは大変と思うので、同様の案件の場合は統一した単価に基づいて事務局のほうで進めていただき、特殊な案件が出た場合は集まっていただきたい。

(委 員) 異議なし。

9 答 申

その他における意見を附帯意見として追加。答申交付する。

午後7時25分 閉会